



報道機関 各位

記者発表資料  
令和5年1月27日(金)  
問い合わせ先: 経済政策課  
課長: 新井  
担当: 木元、徳田、小川  
電話: 829-1362  
内線: 4571

## さいたま商工会議所と連携した 「パートナーシップ構築宣言」推進活動を実施します！

さいたま市及びさいたま商工会議所では、内閣府及び経済産業省等が推進している「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、市内事業者への普及啓発を行っております。長期化する新型コロナウイルス感染症による影響や、ウクライナ情勢の緊迫化による先行きの見えない物価高騰の現状を受け、価格転嫁をはじめとする企業間の適正な取引の実現に向け、このたび、さいたま商工会議所と連携のもと、下記のとおり「パートナーシップ構築宣言」推進活動を実施することとしましたので、お知らせします。

### 記

- 1 実施時期  
令和5年2月1日から順次開始
- 2 対象企業  
市内に本社を置く「パートナーシップ構築宣言」未宣言の大企業等
- 3 実施方法  
さいたま市とさいたま商工会議所による個別訪問

#### <参考>

- 「パートナーシップ構築宣言」について  
サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの。
- パートナーシップ構築宣言の状況  
<令和4年12月末現在での宣言実施企業数>  
全 国：17,931社  
埼玉県：716社（全国6位） うち、さいたま市155社（県内1位）

※要請内容については別紙をご確認ください。